

まちづくり市民会議 第3小委員会議事録⑤

■日 時	2008年1月23日（水） 午後6時30分～午後8時50分
■場 所	太田市役所 10階 政策推進会議室
■出席者	委員6名 相沢委員長、福島副委員長、浦野、高橋、田部、早川 市2名 田中係長、田島主任 ※欠席委員1名 岩崎

【概要】

1. 会議の目的

- ・ 市民対象アンケートの内容を確定する。
- ・ 議員対象アンケートの内容を協議し、方向づけを行う。

2. 会議の内容

（1）報告事項について

- ・ 市民対象アンケートは、各行政センター・総合支所、市役所1階の情報コーナーで配布し、回収する。総合支所長会議と各行政センターの所長会議でアンケートの実施を依頼済み。実施について、2月1日号の広報に掲載する予定。
- ・ 2月8日（金）の区長会長会議で、会長と事務局（企画課）で趣旨を説明し、区長、区長代理にアンケートをお願いする。
- ・ 本日配布している市民対象アンケートは、各委員や事務局に内容を確認してもらい、完成度は高い状態にある。議員対象アンケートは、皆さんの意見を反映して、完成度を高めていきたいと思う。

（2）市民対象アンケートについて

- ・ 市民に基本条例を改めて認識してもらうことが目的であるため、条例の全文を付けている。
- ・ 各条文の評価等、個別の質問項目は設けない。自由に記載する設問があるので、条例を見て、意見や関心がある場合は、そのスペースに記載してもらう。
- ・ 設問「5. 2）」は、「基本条例についての提案や内容の追加・変更など」を、「基本条例についての内容の追加・変更や提案など」と変更する。
- ・ 依頼文における会長名の下に、担当課として、企画課とその連絡先を追加する。
- ・ 依頼文の下から4行目の「個人名を特定できないように、」を削除する。
- ・ 区長、区長代理に500部弱、行政センター（計9箇所）にそれぞれ30部、総合支所（計3箇所）にそれぞれ50部、情報コーナーに50部配布予定。
- ・ 印刷・配布作業は1月中に完了したい。個人的なつながりで配布する場合は、企画課に取りに来て、それぞれ配布してほしい。追加印刷は可能。

(3) 議員対象アンケートについて

- ・ 「市議会議員へのアンケートについて」に基づき、委員長が内容を説明する。
- ・ ニセコ町は議員発案により、条例を改定している。そのことを認識してもらい、議員の喚起を促すことを目的に感想を聞くことを提案したが、今回は削除する。
(第六設問及びニセコ町に関する資料は削除する。)
- ・ 添付資料は2つ (①基本条例全文、②基本条例に基づく事務事業について)。
- ・ 議員名記載欄は設けるが、匿名も可として、意見を公表したい人は名前を書いてもらう。会派、年齢、性別は削除する。
- ・ 第一設問の表における「①評価できる、②何とも言えない、③あまり評価できない」を、次の設問(総合的評価)にある「①十分に推進されている、②さらなる努力を要する、③どちらとも言えない」と変更する。
- ・ 第一設問の最後にスペースを設け、具体的な指摘事項がある場合は記載してもらおう。
- ・ 第三、第四、第五設問はそのままとする。
- ・ 第二設問は最後に配置し、「①行政のはたらきを進める」を、「①行政から市民への周知を進める」と変更する。具体論は次の段階で聞いたらどうか。
- ・ 「1. 基本的な考え方」から逸脱することや新たに追加することのないよう、具体的な意見を提出してもらい、さらに事務局と相談して完成度を高めたい。
- ・ 本会議は2月25日(月)からとなるため、アンケートの締切日は2月22日(金)としたい。
- ・ アンケートは2月4日(月)の週に完成させたい。配布方法として、企画課から議会事務局へ依頼する。個人宛に郵送も可。議長の了解はいただいている。
- ・ 依頼文における会長名の下に、担当課として、企画課とその連絡先を追加する。

3. その他

- ・ 次回の第三小委員会は2月20日(水)に開催する。
- ・ 基本条例に対する問題提起がある場合は、意見用紙を2月8日(金)までに事務局に提出してほしい。アンケートと同時並行で条例の見直し・検討を進めたい。
- ・ 会長から「財政」と「地域コミュニティ」に関して、既に問題提起されているので、事前に資料を配布して、次回協議したい。

●次回会議のお知らせ

第6回 第3小委員会 2月20日(水) 午後6時30分～

【場所】市役所10階 政策推進会議室